

お知らせ

公認フィットネストレーナー及びアスレティックトレーナーの 健康運動指導士養成講習会受講の一部免除について

健康運動指導士の養成は、平成19年度に養成方法及び養成カリキュラムを大幅改訂し実施しているところですが、平成20年度から実施されている「特定健康診査及び特定保健指導」においては、運動指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者として生活習慣病ハイリスク者も対象に含めたその活躍が期待されています。

さらに運動・身体活動支援を担う質の高い指導者を養成することが急務であることから、このたび公認フィットネストレーナーを保有する方が健康運動指導士養成講習会を受講する場合の免除措置を財団法人 日本体育協会と協議の上、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

受講を希望される場合は下記3の書類を受講申込書に添付の上、郵送でお申込くださいますようお願い申し上げます。

なお、登録期間が満了し、失効してしまった方は、対象といたしませんので申し添えます。

記

1. 免除内容等：講習単位 120 単位のうち 96 単位を免除し、**24 単位**を受講することにより受験資格を付与する。（詳細は別紙カリキュラム表をご覧ください。）
2. 受講料等：24 単位コース 53,000 円
※120 単位テキスト購入を希望する場合は+16,000 円
3. 申込み方法：所定の受講申込書に次のものを添付の上、ご郵送ください。
 - ①最終学歴を証明するもの（卒業証明書又は卒業証書の写し）
 - ②公認フィットネストレーナー及びアスレティックトレーナーであることを証明するもの（認定証及び登録証の写し）
 - ③返信用封筒（90 円貼付した長形 3 号封筒）

追記

この免除措置にきましては平成23年度までの時限的な措置としておりますので、お早めに受講されることをおすすめいたします。